

平成27年12月2日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	12 番	徳村博紀
4 番	中村和典	13 番	福井正
5 番	松田義太	14 番	松尾征子
6 番	中村一堯	15 番	光武学
7 番	稲富雅和	16 番	松尾勝利
8 番	勝屋弘貞		

2. 欠席議員

11 番 松本末治

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年12月2日（水）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成27年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。
それでは、直ちに本日の会議を開きます。
日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、13番福井正議員、14番松尾征子議員、15番光武学議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日12月2日から21日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。
この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。
本日招集の12月定例会に市長から報告2件、議案14件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。
次に、監査委員から、平成27年度7月分、8月分、9月分の例月出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。
以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第6号から報告第7号及び議案第57号から議案第70号までの14議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本格的な寒さがやってきたようでございますが、体調に気をつけてお互いに過ごしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、説明に入ります。

本日、ここに鹿島市議会平成27年12月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げたいと思っております。

まだ年内一月残してはおりますが、ことしの国の動きとしまして、大きなものは地方創生とTPPの大筋合意が挙げられるのではないかと考えております。

地方創生につきましては、これまでも申してきましたとおり、人口減少に歯どめをかける、そういうために、いかにして地域の特色を生かした仕掛けづくりができるか、工夫を凝らして知恵を出していくことが重要だと考えております。

鹿島市においては、地方創生に関する事業として、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金や、佐賀県版の地方創生事業でありますさが段階チャレンジ交付金に対して、市民の皆様から数多くのアイデアを御提案していただき、今年度は事業費ベースで約170,000千円の事業に取り組んでいるところでございます。

また、TPPに関しましては、御承知のとおり、現地時間の本年10月5日、米国アトランタで開催されました閣僚会合において、協定についての大筋合意がなされました。農産物など多くの分野について、これから具体的な内容が次第に明らかにされていくことと思っておりますが、鹿島市に今後どのような影響が出てくるのか、特に安価な輸入品との競争にさらされる可能性が強い農業を中心に、国の支援策も含め、その動向を見きわめていかなければならないと思っております。

さて、鹿島市に目を転じますと、幾つかのことが成果としてあらわれてきたように思います。

1つは、道の駅鹿島が本年1月、国土交通省の地方創生の拠点となるモデル箇所として、九州では3つしかない重点道の駅に選定をされました。さらに、政府観光局からは佐賀県で6カ所の外国人観光案内所として認定を受けております。

また、祐徳稲荷神社がタイ映画やドラマのロケ地に使われたことを契機として、多くのタ

イからの観光客がこの鹿島の地へ足を運んでいただいております。

今後は、こうした外国からの観光客をどのようにしてふやしていくかを検討し、さらには、観光施設とコミュニティーの拠点となる施設を互いに連携させながら十分に活用し、地域資源を生かした鹿島らしいまちづくりの実現を図っていくことが大切だと考えております。

もう1つは、5月に北鹿島の新籠地先の干潟が、環境省を初め関係者各位の御協力によりまして、肥前鹿島干潟としてラムサール条約湿地に登録されました。

新籠地先の干潟は、希少種の渡り鳥が多数飛来をする干潟として知られており、以前から「東アジア・オーストラリア地域 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」に参加をしておりました。鹿島市民が身近に感じ、親しみを持っておりましたこの鹿島市の干潟が、ラムサール条約湿地に登録されたということは、日本国内を初め世界的にも注目をされるということになります。

これを契機と捉えて、記念講演やミニフォーラムなど湿地の働きや重要性について理解する機会づくりの継続、湿地の生態系を維持し、そこから得られる恵みを持続的に活用できるように発展させ、多くの方々と一緒になって、肥前鹿島干潟を賢く活用していく方策を構築していかなければならないと思っております。

なお、第六次総合計画の中にもラムサール条約登録後の肥前鹿島干潟の活用について盛り込んでいるところでございます。

次に、第6次鹿島市総合計画について申し上げます。

基本構想、基本計画、実施計画の3階層から成る総合計画は、本市のまちづくりの指針として、また総合的、計画的な行政運営を図るために策定をするものであります。

まず、今回の総合計画の策定に際しましては、これまでの総合計画策定とは、2つの大きな前提の変化がございました。

1つ目は、総合計画の策定が義務ではなくなったことであります。従来、総合計画の根幹部分であります基本構想については、地方自治法により策定が義務づけられていましたが、平成23年の法改正により、策定は自治体の独自の判断によるものとなりました。

2つ目は、平成26年度に日本創生会議が提起をしました地方の人口減少問題に対して、国策として初めて本格的に対策を行う、地方創生の取り組みが始まったということでもあります。

これらの変化は、その時期も変化に至ります要因もそれぞれ異なりますが、結果的な共通点として、これからのまちづくりは、地域独自の課題を主体的に考え、地域資源を最大限に活用することが必要になるものと考えております。言い換えれば、目指す都市像であります「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」、その実現のために、よそのまちに引けをとらない鹿島らしさを生かしたまちづくりの発想が、これまで以上に求められていると認識をしているところであります。

続いて、これまでの総合計画の審議経過について申し上げます。

6月に庁内成案を取りまとめた後、7月に総合計画審議会に諮問をしましてから、6回にわたり慎重かつ熱心に御審議をいただき、去る11月9日に答申をお受けしたところであります。

また、6月、そして9月の全員協議会におきまして、議員の皆様方から頂戴した御意見やパブリックコメントによる提案についても、改めて検討をし、取り組むべきものについて最終案に反映をいたしているところであります。

第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画につきましては、本定例会におきまして、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定に基づき、議案として提案をし、御審議をお願いするものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、プレミアム商品券について申し上げます。

昨年度、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が新たに創設をされました。

この対策の中、地域における消費喚起策や生活支援策に対する地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、プレミアム商品券発行事業に取り組んでいるところでございます。

県内では、まず、夏の時期に1冊10千円で11千円分の買い物ができます佐賀わくわくプレミアム商品券が55万冊発行されまして、市内では6月20日と7月12日の2回に分けて販売をされました1万6,960冊が即日完売する盛況ぶりでした。

市内取扱店で使用された方を対象に抽せん券を発行して、鹿島市の特産品が当たる抽せん会を開催することにより、市内での消費喚起をさらに促したところでございますが、約1万7,000冊の販売に対し、11月9日時点で1.4倍強の2万4,400冊余りを市内の取扱店で使用していただいたことがわかりました。プレミアム分を含めまして、額面約270,000千円の商品券が4カ月の期間で市内を循環し、地域における景気刺激策となったものと推察をしているところでございます。

さらに、この取り組みに引き続きまして、つい先日、11月21日から1冊10千円で12千円分の買い物ができる、鹿島で買う得券の販売を開始したところでございます。

発行総数は2万6,000冊を予定しておりますが、幅広く市民の皆さんに購入をしていただくため、そういうために今回は事前申し込み方式を採用いたしました。

事前申し込み分で2万1,000冊を販売し、残り5,000冊を12月6日から発売する予定でございます。こちらの商品券は、使用期限が1月末日までとなっておりますので、プレミアム分を含めまして、額面312,000千円ほどの商品券が2カ月余りの期間で域内を循環し、地域における消費喚起と生活支援に寄与するものと期待をしているところでございます。

次に、マイナンバー通知カードの送付について申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行により、まず初めに、国内に住民票がある全ての方に、行政手続などに利

用する12桁の番号を知らせる通知カードの発送が始まっております。

通知カードの発送は、10月5日時点における住民票記載の住所地、または事前に登録された居所地に宛てまして、世帯ごとに転送不可の簡易書留で郵送をされます。不在の場合は1週間郵便局にとめ置いた後に、市役所のほうに返戻され、3カ月間保管をするということになっております。

この通知カードは、制度の入り口でもあることから、返戻されて受け取られない通知カードにつきましては、再度調査を行って、一人でも多くの方に通知カードが届くよう対応していきたいと考えております。

また、市民の皆様におかれましても、この制度の趣旨を御理解いただき、しっかりと受け取っていただきますよう御協力をお願い申し上げる次第であります。

そして、いわば本体であります個人番号カードの交付を希望される方は、通知カードの内容を確認していただいた上で、同封をされております個人番号カードの申請書に顔写真を張って、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函をお願いしております。

また、郵便による申請以外にも、スマートフォンで顔写真を撮影して、所定のフォームからオンラインで申請をすることも可能となっております。

個人番号カードを申請された方につきましては、通知カード、そして、交付通知書、本人確認のための運転免許証などを御持参いただき、平成28年1月以降に市民課の窓口において受け取っていただくこととなります。

次に、佐賀県西部広域環境組合さが西部クリーンセンターについて申し上げます。

伊万里市松浦町内に建設費総額174億円をかけまして、平成24年度から4カ年の継続事業として、4市5町によります共同ごみ処理施設の建設工事を進めてまいりましたが、この施設が本年12月に竣工して、平成28年1月4日から本格的に処理を開始することとなりました。

この施設は、4市5町、つまり伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町で発生したごみを収集し、施設内にあるガス化溶融炉に投入をすることにより、1,700度から1,800度の高温で溶かして、スラグと呼ばれるものとメタルと呼ばれる資源物を生成いたします。

スラグは、アスファルトやコンクリートなどの材料に使用されて、メタル部分は建設機械のバランスをとるおもりなどに使用されております。

この溶融炉から産出をされますスラグとメタルの再資源化により、従来の焼却方式と比較して、最終的に出てまいります灰の量を2分の1から3分の1程度に抑えることができます。

さらにその余熱を利用して、時間最大3,900キロワットの発電の行うことができる一般廃棄物処理施設となっております。

この施設には資源の再生利用を目的として、不燃ごみや粗大ごみを破碎し金属を取り出すことができます施設も併設をされており、ごみの減量化に役立つと考えております。

次に、市民交流プラザ「かたらい」の現状について申し上げます。

市民交流プラザ「かたらい」が、昨年10月23日にオープンしてから1年が経過いたしました。

平成27年10月22日までの1年間、この間の利用者は、3階、4階両フロアで延べ10万3,294人の方々に御利用をいただきました。内訳といたしましては、貸出専用の会議室等が5万3,700人、フリースペースが1万3,132人、浴室が7,382人、トレーニング室が7,472人、子育て支援センターが1万7,912人、すこやか教室が3,696人でございます。

この利用者数は、総計で市の人口の3倍以上でございまして、予想をはるかに超える数となりました。ふえた主な要因といたしましては、子育て支援センターに常設の広場を開設したこと、また、有酸素運動器具を配備したトレーニング室を新設したこと、会議室の数が従前の老人福祉センターに比べて5室ほどふえたことによるものと推測をしております。

今議会にも提案をいたしております12月の補正予算においても、寄附金によります備品や施設整備の充実を図り、今後も多くの市民の皆様が利用しやすい施設を目指していきたいと考えております。

次に、教育委員会制度の現状について申し上げます。

本年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たな教育委員会制度へと移行いたしました。その現状について申し上げます。

まず、教育委員会の審議の活性化と会議の透明化についてでございます。

今年度4月から定例教育委員会の会議録について、委員の質問事項等を掲載するようになりました。発言内容を鹿島市の公式ホームページに掲載することで教育委員会の審議の活性化が図られるとともに、会議の透明化が図られるものと期待をしているところでございます。

次に、市長が参加をすることとなりました総合教育戦略会議の開催状況でございますが、現在、12月までに7回の会議を開催し、教育委員会と教育政策について議論を深めてきたところでございます。そのほかにも、区長会の代表の方々や全小・中学校のPTAの役員の方々との別個の懇談会を開催し、総合教育戦略会議に地域の皆様の声を反映させるということに努めてきたところでございます。

また、市長が策定することとなっております教育に関する大綱につきましては、年が明けましたら、総合教育戦略会議において協議を行った項目について総括するとともに、大綱の素案について教育委員会と協議を進め、3月までに成案をつくり上げる予定としております。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告が2件、条例制定が2件、条例改正が2件、補正予算が3件、そのほか総合計画に係るもの、指定管理者の指定など7件の合計16件でございます。

初めに、報告第6号及び第7号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、事故によります損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する

る条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案について申し上げます。

まず、議案第57号 鹿島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について申し上げます。

これは、いわゆるマイナンバー法の施行により、平成28年1月1日からマイナンバーの利用が可能となることに伴いまして、鹿島市が独自にマイナンバーを利用する事務などを条例で定めるものでございます。

次に、議案第58号 鹿島市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について申し上げます。

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会委員の選出方法の変更や、新たに農地利用最適化推進委員を設けるなどの農業委員会制度改革が行われております。これに伴いまして、条例で定めることとされました農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の定数などを定めるものでございます。

次に、議案第59号 鹿島市議会等の求めにより出頭した者の費用弁償支給条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、先ほど申し上げました農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、条例中に引用しております条文を整備するものでございます。

条例に関します議案の最後として、議案第60号 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

地方税法の一部改正などに伴いまして、税に係る市の徴収金についての猶予制度などを条例で定めることとなりましたので、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第61号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、北鹿島小学校プール整備事業や県単の農林地崩壊防止事業の経費を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に592,384千円を追加し、補正後の総額を15,461,335千円といたすものでございます。

歳入につきましては、地方特例交付金、普通交付税額の確定により計上をいたしております。また、各種事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしまして、民生費で保育所運営事業費や生活保護費を、土木費で中木庭ダム周辺整備事業費を増額計上いたしております。また、農林水産業費で中山間地域担い手農地集積促進対策事業費を、教育費で小学校プール整備事業費を新規に計上いたしております。

さらに、寄附金として、エスティ工業株式会社様から市民交流プラザ整備及び青少年教育のため、また、東亜工機株式会社様からスポーツ振興のため御寄附をいただいております。そのほかにも図書購入の指定寄附をいただいておりますので、それぞれ御寄附の趣旨に沿い、有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第62号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において一般会計繰入金と市債を増額し、歳出においては、公共下水道建設費の建設事業費の増額を計上いたしております。

補正予算に関する議案の最後といたしまして、議案第63号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者支援金と前期高齢者納付金を支払額の確定により増額し、財源調整のため予備費を減額いたすもので、予算の総額に変更はございません。

次に、議案第64号 第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についてでございますが、これは先ほど申し上げました内容でございますので、省かせていただきます。

続いて、議案第65号から議案第69号 指定管理者の指定について申し上げます。

今回提案をいたしております公の施設5施設につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理をお願いしておりますが、指定期間が平成28年3月31日までとなっております。平成28年の4月1日からも引き続き、同じ団体に管理をお願いしたい。そういうことで、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組規約の変更に係る協議について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、佐賀県西部広域環境組合で建設を進めておりましたさが西部クリーンセンターが来月から稼働すると、そういうことに伴いまして、佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更と規約の変更について協議をする必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要につきまして説明をいたしましたが、その詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日から7日までの5日間は休会とし、次の会議は8日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分 散会